

## 仕 様 書

1. 業務委託名 生活保護法による医療扶助の診療報酬明細書点検業務
2. 施行場所 尾鷲市役所内
3. 施行期間 契約日から令和9年3月25日
4. 業務方法  
業務処理は、3ヶ月に1回（6月、9月、12月、3月、各月1日間）の点検を庁舎内にて行うものとする。  
業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で行うものとする。
5. 業務内容
  - 1) 単月点検  
単月のレセプトを点検し、診療内容の確認及び点検を実施する。
  - 2) 縦覧点検  
3ヶ月分のレセプトを被保険者番号順に並べ、治療の過程を見ながら、診療内容についてチェックする。
  - 3) 結果報告  
業務終了後、処理結果についての報告書を作成し提出する。
6. 秘密保持
  - 1) 点検事務の実施により、知り得た情報は漏らさないものとする。
  - 2) レセプト情報等は点検目的以外に使用しないものとする。
7. 入札金額に含まれるもの  
レセプト点検員の人件費、交通費
8. 参考資料
  - 1) 年間レセプト枚数 約5,000枚
  - 2) 被保護者数(令和8年4月1日現在) 145人